令和５年度　事業計画書

（自令和５年４月１日～至令和６年３月 31 日）

公益財団法人 全国学校農場協会

本年度基本方針

Ⅰ、農場協会設立の目的であり、組織としての活動理念でもある農業教育の振興と発展・充実を図るため、当公益財団法人の定款に定める事業を推進する。

Ⅱ、国民の農業への関心と期待の高まりと共に、地域・コミュニテイー・ふるさと等が見直され、農的な社会形成の機運や農村文化・農村生活への志向の高まりに対応した事業を推進する。

Ⅲ、科学技術の進展に伴って、農業の軽量化・省力化・効率化が進められ、ドローンやロボットまたＡＩと情報先端技術を駆使したスマ‐ト農業を推進すると共に、これら発展と変化の著しい農業現場に対応できる人材の育成を図る指導者の研修と普及を図る事業を併せて推進する。

Ⅳ、生命・健康・生活の根源である農業の持っている力を広く人々に発信し、人と自然との関わり合いを大切にしながら、貴重な素晴らしい農村文化や伝統を継承し、健全で豊かな社会形成の構築に寄与する事業を推進する。

Ⅴ、国際市場の動向と教育的視点から我が国の農業を検証・リードし、農業及び農業教育の重要性と必要性を啓発する事業を推進する。

事 業 計 画

当公益財団法人は、定款に定めた事業方針に基づき、本年度は前３ケ年度に亘るコロナ禍の影響を踏まえつつ、特に事業活動の不十分であった以下の事業を主柱として活動を推進する。

実施に当たっては、各事業の実施年度の反省を踏まえて事業内容の評価、事業運営の適否、参加者・出席者の範囲、必要経費の適・不敵等を十分検討した上で新型コロナ感染拡大の状況を勘案しながら次の事業に主力を注ぐ。

１、研究発表及び学術・農政・教育行政・学際的内容を主とする講演等による農業教育を推進する事業

２、学術及び科学技術の推進と向上を目的とする研究・研修(実験実習講習等）事業

３、農業教育・食料並びに環境・健康と安全・衛生教育に関するフォーラムやシンポジウムを開催する事業（共催・後援・支援・協力による開催）

４、図書・機関紙等の刊行と実験実習の副教材・教具の提供を支援する事業

５、地域文化（芸術・芸能・農村文化・文芸）の振興を推進する事業

６、変化の著しい農業現場に対応できる人材の育成を図る指導者研修事業

【事　　業〕

Ⅰ、研究発表及び学術・農政・教育行政・学際的内容を主とする講演等による農業教育を推進する事業

１、講演会の開催（担当：鈴木隆）

毎年恒例であるが広く国民に農業教育の推進と農業の果たす役割と理解の深化を図るため、全国高等学校農場協会と共催する全国大会・各支部大会・農業教育研究協議会において研究発表・研究協議並びに講演を実施する。この事業は一般の方たちの参加を促すため公開とする。

本年度の実施は、下記の通りである。

o 全国大会：令和５年６月８日(木)・9 日(金：講演日）於星陵会館

o 支部大会：全国８支部（北海道美幌町・山形県鶴岡市・群馬県高崎市
石川県白山市・滋賀県長浜市・岡山県岡山市・香川県綾歌郡
宇多津町・大分県大分市）

o 農業教育研究協議会：令和５年 12 月７日(木)・８日（金：講演日）
於衆議院第１議員会館(7 日)・オリンピック記念青少年センター(8 日)

２、褒賞事業の実施（担当：小堀）

o 農業教育功労者表彰：永年に亘って農業教育に携わり、農業教育の振興と普及・充実に貢献した者を表彰規定に基づいて表彰する。審査委員会：令和５年６月 15 日（木）

o エッセイコンテスト入賞者の表彰：農民文学会と協力開催し、農業高校生からの応募作品を審査基準に基づいて審査し、入賞者を表彰する。　審査委員会：令和５年 12 月（予定）

o 農業農村フォトコンテスト入賞者の表彰：棚田学会との共催事業として開催。応募作品を審査基準に基づいて審査し、入賞者を表彰する。
（共催はしない予定）　審査委員会：令和５年 12 月（予定）

o 和牛甲子園出場の入賞校の表彰：ＪＡ全農との共催事業である第７回和牛甲子園において入賞校を表彰する。（予定）

Ⅱ、学術及び科学技術の推進と向上を目的とする事業

１、農業実験実習講習の実施（担当：友光）

本事業は、農業教育の更なる発展充実と農業技術の向上を目指し、当公益財団法人が全国の大学・研究機関等に依頼して実施する事業である。

近年、進展著しい最新の学術・技術の習得並びに研究・研修を追求すると共に、その成果を日常の教育活動や農業実践の現場で発揮し、次代の農業を担う若者の教育に生かす事を狙いとして実施するものである。

尚、本講習は、夏季休業中の５日間を充て、全て出席すれば修了証書が

授与される。本年度の開催は、下記の通りである。

【各地区実施概要】

地　区	科 目	会 場	場 所	期　日
・北海道	農業と環境	帯広畜産大学	北海道帯広市	7月 31日(月)～8月　4日(金)
・東　北	農業と環境	宮城大学	宮城県仙台市	8月21日(月)～8月25日(金)
・関　東	農業と環境	静岡大学	静岡県静岡市	8月　7日(月)～8月11日(金)
・近　東	果　　樹	近畿大学	和歌山県湯浅町	7月 24日(月)～7月28日(金)
・中　国	農業と環境	山口大学	山口県山口市	8月 21日(月)～8月25日(金)

【農業技術研修会】

・九　州	食品科学 食品製造	佐賀大学	佐賀県佐賀市	8月　22日(火)～8月24日(木)

２、免許法（実習助手単位）認定講習の実施（担当：平柳）

本事業は、全国の農業関係高等学校に勤務する農業実習助手を対象として、それぞれ担当領域の技術力と指導力を向上して、農業実習助手としての資質の向上を図ると共に実習教育全体のレベルアップを図ることを目的として実施するものである。

この講習は、当公益財団法人が教職課程を設置する大学へ開講の協力を要請し、開講受諾の了承が得られたら、文部科学省から開講大学への委託事業として実施されるものである。

令和5年度は、前年度同様に新型コロナ感染の先行きが今なお不透明であるが、実施の要望も多く開講する予定で北海道酪農学園大学並びに東京農業大学の2大学に開講の要請をして、開講科目・講習期間など具体的な内容について検討を要請しているところである。

３、調査・研究活動の推進（担当：青木）

当公益財団法人では、農業並びに農業教育に関する領域を関連分野・領域ごとに集約して系列部会を設置し、各支部ではその系列部会それぞれがテーマを設定して調査・研究活動を行って、農業並びに農業教育の向上と振興・発展に努めている。

また、調査・研究の成果は、当公益財団法人と全国高等学校農場協会とが共催する各支部大会（毎年夏季休業中開催）並びに農業教育研究協議会（毎年12月開催）で口頭発表（推薦代表発表）と研究協議を実施。

尚、年度末には誌上発表として研究集録に集約刊行して、関係省庁や研究機関、教育関係団体等へ広く配布する。

また、調査・研究活動をより充実するため令和4年度第59回農業教育研究協議会から全国農業高等学校長協会と連携して発表の方法を以下のように変更する。

１）支部推薦による調査・研究発表（担当：青木）

・各支部は、支部大会の各分科会での研究発表の中で、農業教育研究協議会（12 月実施）での発表に供するにふさわしい 1 発表を選定して、本部事務局へ推薦提出する。

・本部事務局は、全国 8 支部から推薦提出された研究発表の要旨・内容等を検討し、農業教育研究協議会における 4 分科会での発表・研究協議に供するに適当な 4 発表を選定する。

２）本部研究局教育課程専門部委員会の調査・研究発表（担当：青木）

・前記、農業並びに農業教育に関する関連分野・領域を下記 4 系列部会に集約(当公益財団法人と全国農業高等学校長協会との共通系列部会として集約。

・それぞれの系列部会で課題を設定して調査研究活動を行い、その研究成果を全国高等学校農場協会と共催する全国大会並びに研究協議会（毎年 6 月開催）並びに農業教育研究協議会(毎年 12 月開催）で口頭発表を行うと共に研究協議を行う。

　また、研究成果は年度末に研究集録に集約刊行して広く関係省庁や関係研究機関並びに教育機関等へ配布する。

【設置系列部会】

ⅰ、生産経営系部会：飼育、栽培、機械、情報の領域

ⅱ、環境創造系部会：森林、農業土木、造園の領域

ⅲ、資源活用系部会：食品、生活、地域交流（ヒュ－マンサ－ビス）の領域

ⅳ、学校経営系部会：農場運営、農業経営者育成、学校特色化の領域

尚、各系列部会は、それぞれの領域を専門とする教諭 4 名で構成

Ⅲ、農業教育・食料並びに環境・健康、安全・衛生教育に関するフォーラムやシンポジウム等の開催（共催、後援、支援）事業の推進

　広く地域の人々と共に農的生活の根幹をなす「人と自然との共生」をメーンテーマとして、農業並びに農業教育、食料及び環境・健康・衛生教育を推進するためにフォーラムや各種テーマによるシンポジウムを実施してきた。これまでの実績から恒例事業として定着しているものも在り引き続き令和 5 年度においても下記のフォーラム並びにシンポジウムを実施する。

１、農業女子フォーラムの開催（担当：鈴木隆）

・開催担当地区：東北地区（支部）

・開　　催　　地：福島県福島市

事務局：福島明星高等学校　℡ 024―546―3381

担当者：教諭　吉田　克弘先生（農場代表）

※尚、開催期日、開催会場、開催内容（基調講演・実践発表等）の詳細については現在検討中。

２、連携学会の発表会における農業高校生発表とパネルディスカッションの実施（連携・共催事業）（担当：一ノ瀬）

・実践総合農学会との連携事業として実施する。農学会が毎年恒例として実施している地方大会における学会発表の一領域として、地域の農業高校生が取り組んでいる農業をテーマとした研究成果を発表する機会を設定すると共に、更にその発表内容から課題を設定してパネルディスカッションを実施する。

・地方大会開催地、開催日時等の内容の詳細は、7 月初旬決定の予定である。

３、オープンディスカッションの開催（連携・共催事業）（担当：一ノ瀬）

・コロナ感染状況の推移を勘案しながら NPO 法人農業高校支援機構との連携事業として実施する予定である。

・広く一般の人々や地域住民を対象とし、日常生活に関連・密着した農業や食料、環境や健康・衛生等の身近なテーマを設定してフリートーキング形式で実施する。

４、和牛甲子園の連携開催支援事業（担当：山口）

・JA 全農との連携事業として第７回和牛甲子園の開催を支援する。全国の農業高校で科目“畜産”の領域又は部活動として、和牛を 30 カ月（約 3 年間）肥育し、その間の実践活動をまとめて体験発表会で発表し審査を受ける。更に発表会終了後には出場校間で情報交換や意見交換等を行って交流並びに連帯を深める。また、肥育した和牛は枝肉として枝肉共励会に出品して専門家から活動の成果としての肉質等の審査を受け、等級格付けを受領する競技会である。

【第７回和牛甲子園】

・期　　日：令和６年１月○日（○）・○日(○)（予定）

・会　　場：体験発表会⇒未　定

　　：枝肉共励会⇒未　定

・出 場 県：未　定　　出 場 校：未　定　　出場頭数：未　定

※当公益財団法人は、競技会の審査結果を受けて入賞校の褒賞を行う予定。

Ⅳ、図書並びに機関紙等の刊行事業

１、「公益財団法人 全国学校農場協会新聞」の発行（担当：一ノ瀬）

当公益財団法人の事業や活動の状況、全国の農業や農業教育に関する情報や生徒・教員の特色ある取組や活動等に関する情報を収集し、会員は基より農業や農業教育に携わる人々や関係研究機関や大学、関係団体等へ配

布する。

２、研究集録の刊行（担当：青木）

全国の農業関係高等学校を対象として、教育内容や教育方法・教育実践、実験実習施設・設備等の教育環境並びに教育条件に関わる継続実態調査研究と活動の成果。また支部大会や研究会・教員研修で実施した講演会の要旨、フォーラムやシンポジウムの内容。全国各農業高校で推進している地域連携の取組等を事業年度末に集約して研究集録としてまとめて刊行し、関係省庁や研究機関、教育機関等へ広く配布して農業教育の理解の深化と普及、ならびに振興の一助とする。

３、農業実習等に対応した補助教材の研究開発と刊行（担当：山口）

農業科目「農業と環境」の実習で扱う“トウモロコシ”や“ダイコン”等の作目に対応した『農業学習ノート』等を刊行して実習学習の成果を高めるための補助教材の研究開発を進める。また、引き続き好評の『実習手帳』を発刊して実習教育全体のレベルアップと充実を図る。

４、ホームページの充実と有効活用の推進（担当：小堀）

当公益財団法人の事業、活動状況や農業教育に関する実践・研究の成果、全国の農業高校の地域連携や生徒の実践活動や特色ある取組、また関係省庁やからの補助事業の情報や研究機関からの関連情報等を従来通りネットを通して広く普及するためホームページを刷新・充実して農業教育の理解と振興を図る。

Ⅴ、地域文化（芸術・芸能・文芸）振興事業の推進

１、全国農業関係高等学校エッセイコンテストの実施（担当：鈴木一）

全国の農業系高等学校の生徒を対象として、本事業年度も第 15 回目となるエッセイコンテストを実施する。本事業は日本農民文学会との継続後援事業であり、応募作品は審査委員会で厳正に審査し、優秀作品は農業教育新聞、当公益財団法人のホームページに掲載して広く公開する。また、入賞の最優秀、優秀、佳作作品には賞状と副賞を贈呈する。

Ⅵ、「会　務」の開催（担当：日置・鈴木隆・友光）

当公益財団法人は、定款に定める目的を達成するため、令和 5 事業年度においては以下の会務を開催する。

１、定時評議員会及び理事会・監事会等の開催（担当：日置・鈴木隆）

１）定 時 評 議 員 会：5 月 25 日（木）

２）評議員選定委員会　：（評議員異動ある場合・4 月下旬予定）

３）理　　事　　会　　：5 月 11 日(木)、8 月 18 日(金)

11月　2日(木)、2月　2日(金)

４）監　　事　　会　　：5月 11日(木)、8月 18日(金)，

11月　2日(木)、2月　2日(金)

尚、監事会（会計監査等）は、毎回理事会当日の午前中に実施。

２、諸会議の開催（担当：日置・友光）

１）研究局教育課程専門部委員会・総　　会：5月 30日（火）

２）農 業 教 育 功 労 者 審 査 委 員 会：6月 16日（金）

３）総務局会議（全国高等学校農場協会との合同打合せ会）・・随　時

以上、当公益財団法人は令和5事業年度においては、上記Ⅰ～Ⅴの事業を主柱として、これらの事業の円滑な運営を期するための会務を加えた年度計画の基に事業活動並びに組織運営を推進する。

本来、全国学校農場協会は、広く国民へ農業の果たす役割の重要性と将来の日本農業担う人材の育成が極めて重要であり、その実現を図ることを組織の理念として活動をしてきた。しかし、3年間に亘るコロナ感染防止の観点から活動を自粛せざるを得なく十分な成果を挙げることができなかった。

本事業年度は、上記Ⅴ事業の実施によって農業並びに農業教育の果たす役割の重要性と理解・認識の深化、農業の齎す心の豊かさと素晴らしさ等を広く多くの人々に伝えるよう組織を挙げて全力を傾注する。

以　上

令和5年3月24日